

令和2年10月

第2回臨時教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和2年10月第2回臨時教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和2年10月16日（金）10時00分～15時0分
川西庁舎 1階 地域活動室

2 出席

蔵品泰治教育長、佐藤美佐子委員、庭野三省委員、浅田公子委員、廣田公男委員

3 説明のため出席した者

子育て教育部長（樋口幸宏）、文化スポーツ部長（金澤克夫）、教育総務課長（富井陽介）、学校教育課長（山本平生）、指導管理主事（佐藤研一郎）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：佐藤委員、庭野委員

（2）協議事項

① 学区適正化方針説明会の総括について

蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

富井教育総務課長

- ・（会議録の1ページの下から11行目から5行目についての意見について、総括草案③の18ページから19ページにかけて記述のある総括の「6（5）新型コロナウイルス感染症への対応について」の記述を加筆したことを説明

廣田委員

- ・これはこれでいいが、具体的には、いま最大でクラスの人数は何人か。

富井教育総務課長

- ・児童生徒数の推計表というのがあって、令和2年から8年まで推計値を落としこんだ資料があり、例えば十日町小学校でいえば、今年度271人いる状況である。中条小学校でいえば今年度は175人だが、飛渡第一小学校が9人なので、統合するとこれが加算され184人になる。クラス数は変わらないということになる。

樋口子育て教育部長

- ・田沢小学校の5年生が35人で一クラス、この中で特別支援学級が何人いるかわからない。

廣田委員

- ・19ページの3行目に学級数のことは書いてあるのですが、一応密になるのではないかというのは学級数ではなくて、一クラス当たりの人数がどのくらいになるかが、密になるという意味だと思うので、ちなみに今年コロナの影響で、クラスの人数が多すぎて2つに分けて授業したというようなことはあるのか、

山本学校教育課長

- 実際には、特に中学校で学級編成上40人近い生徒数で一学級編成というようなこともあるが、それを二つに分けるという方式を採ったところと、ランチルームのような広い部屋を使って生徒間の間隔をあけた中で、いわゆる三つを避ける状態を作り出して授業を行うようなことも行っている。
結局、教室を二つに分ける方法だと、二人先生が欲しいということになり、急遽先生を増やすことはなかなか難しいため、広い部屋を使って工夫しているというのが実情である。

廣田委員

- ランチルームは一つしかないのにクラス数が増えれば、そんな対応もなかなか困難になると思うが、ここには学級数しか書いていないので、手持ち資料としてそういう検討も行った結果、大丈夫と答えられるようにしておけばいいと思う。

富井教育総務課長

- それでは、これは説明できるように用意しておくことにしたい。

廣田委員

- 国では30人学級の検討をしているようなことを聞く、そうなった場合にこの計画のとおりでは、また教室が足りなくなって増築しなければならないという問題が起きると本末転倒になると思う。そういった検討をしておくべきだと思うが、実際どうなのか聞かせていただきたい。

富井教育総務課長

- あまりクラスが増えるというような学校はなかったが、水沢小学校と馬場小学校については、今の一クラスの人数が新潟県の基準で35人となっており、2年生から6年生において、一クラス増えるという試算はできている。設備として対応しなければならないと考えている。

蔵品教育長

- 確かに、そういう事情もあると思う。あと、合併後に改築した学校については、その時に在籍する子どもたちの数で教室が決まっているが、合併前の建物については相当の空き教室がある。もし30人学級になったとしても合併前に建てた建物についてはゆとりがあると思う。実際、南中は最高のは1学年5クラスくらいあったと聞いており、そういう部分を活動室とか少人数学級室などの様々な使い方をしていくが、いざというときには普通教室として再整備というのは、合併前の建物であれば可能と思っている。

富井教育総務課長

- 会議録の3ページの黄色網掛けの廣田委員意見について、総括草案③7ページ「3(2) 教育環境等について」の「<教育委員会の考え方>」の当該箇所の段落を説明

(特に質疑なし)

富井教育総務課長

- 会議録の5ページの黄色網掛けの庭野委員の意見について、総括草案③の9ページ「3(5) 教育方針について」の「<教育委員会の考え方>」の当該箇所の段落を

説明

(特に質疑なし)

富井教育総務課長

- ・会議録の9ページの黄色網掛けの廣田委員の意見について、総括草案③の10ページ「3(6) 地域振興等について」の「<教育委員会の考え方>」の当該箇所の段落を説明

庭野三省委員

- ・学校施設が大地の芸術祭の作品や企業の事業所となっているが、どこの学校かという具体例を入れておくと説得力がある。

蔵品教育長

- ・欄をつくって補足説明のようなものを作って書くようにするか。

庭野三省委員

- ・何行かを空けてそこに例として、「大地の芸術祭、会場とか」書いてはどうか。

蔵品教育長

- ・若干、例を一例ずつ入れて書き直す。

庭野三省委員

- ・普通の市民はほとんど知らない。六箇小が企業の事業所として使われている。そうすると説得力があり、有効に使っているのが見えてくる。

蔵品教育長

- ・本当に大地の芸術祭のおかげで、学校は相当活用されている。

富井教育総務課長

- ・大地の芸術祭となると、例もとても多いので、とっておきの一例を表示する方向だと思っている。次回確認いただきたい。
続きまして、会議録の12ページの黄色網掛けの廣田委員の意見について、総括草案③の15ページ「4 質問⑥」に対する「答弁⑥」の補足について説明

蔵品教育長

- ・学校教育の目当ては、正確に言うと、「ふるさと十日町市を愛し・・・」という表現になっているが、それを引用して教育大綱の中では「十日町市」という文字を割愛している。「ふるさと十日町市」と「十日町市」が入ったものはいかが。

佐藤委員

- ・入っていた方が良い。

浅田委員

- ・よりアピールできるのであれば、入っている方が良い。

富井教育総務課長

- ・教育大綱に入れるのは可能だと思う。

蔵品教育長

- ・教育大綱はできればそういうことでお願いしたい。

富井教育総務課長

- ・会議録の12ページの黄色網掛けの庭野委員の義務教育学校についての意見について、総括草案③の13ページ、「4 質問④」に対する「答弁④」のとおり、基本的には当該質疑応答のとおり記述し、義務教育学校についての補足は設けない案となっていることを説明

庭野委員

- ・これは、市民全体に対して公開するものなので、補足があると良いと思う。

富井教育総務課長

- ・承知した。補足という形で記述したい。

蔵品教育長

- ・13ページにも、大井田地区のアンケートの結果が補足という形で表記してある。同じような補足の囲みを作って、義務教育学校の人数配置、それと併設型の小中一貫校の人数配置の違いなどを説明するということが良いか。

庭野委員

- ・学校現場は人手が足りないので、知っている限りでは、先生がいないときは校長自らも授業をする。特に今回のコロナのようなことがあると尚更で、とにかく人手が足りないということがある。

山本学校教育課長

- ・あまり人数のことがこうなっていると断定的に言うことは難しいと思う。
義務教育学校の教職員の定数配置については、文科省レベルでは小学校と中学校の人数配置を準用するとしか書かれておらず、義務教育学校の教職員の設置基準を明確に定められていないという状況である。ましてや、県の教育委員会が配置する段階では義務教育学校は、県内に一つ三条市の大崎学園だけの状況であり、明確なルール化がないので、非常に流動的にならざるを得ないということが危惧される。その時々で、小中一貫学校よりも人数が多くなってしまいう可能性がないとは言えないので、不安定さから人事配置に関する決まった基準が適用され、安定することを選んでいくという考え方の方がいいと思う。現状として予測されるのは、義務教育学校一つにすると、養護教諭がおそらく一人になるかもしれない。事務は今、兼務という形で一人になっている。校長は一人ですが、大崎学園の場合は副校長を置いて、教頭も前期課程担当と後期課程担当で二人いて、管理職は4人である。

蔵品教育長

- ・大崎学年は1学年3クラスある大きな学校であり、やはり小規模な義務教育学校は不利だと予想される。表現については相談しながら対応願う。

富井教育総務課長

- ・何かしらの補足を加える方向で対応させていただく。

会議録の13ページの黄色網掛けの教育長からの「質問と教育長答弁」についての意見について、総括草案③の12ページ「4 市議会議員から寄せられた質問と教育長の答弁」のように意見のとおり修正したことを説明併せて、（会議録の13ページの黄色網掛けの廣田委員の「教育委員会の所見等」について、総括全体を「教育委員会の考え方」に修正することで対応したことを説明

（特に質疑なし）

富井教育総務課長

- ・会議録の14ページの黄色網掛けの廣田委員からの総括草案③の6番「留意事項」という用語が物足りない印象について、廣田委員のほうでもう一回よく見てみるということで保留になっていたことを説明

廣田委員

- ・ここは若干、軽さを感じる。この前も言ったように、適当な言葉は使わないようにする。

蔵品教育長

- ・「方針説明会の意見等を踏まえて」で留める場合、留めた印象はどうか。

浅田委員

- ・「特記事項」ではどうか。

蔵品教育長

- ・「方針説明会の意見等を踏まえての特記事項」ということでは。

廣田委員

- ・教育長の案が、その下に2行説明があるので、「留意事項」ということばが二つになるから、ここになくても良いと思う。

富井教育総務課長

- ・それでは、「方針説明会の意見等を踏まえて」で、見出しを止めるとどうか。

浅田委員

- ・それでいいと思う。

蔵品教育長

- ・そういう形で整えて、次回の定例教育委員会のときに確認する。

富井教育総務課長

- ・会議録の14ページの下の方の黄色網掛けにある総括草案③1ページ「はじめに」の中段の「1学年1学級以上であること」「1学年2学級以上であること」の部分が、国が出している方針を採用しただけに見えるという廣田委員からの意見について、この部分が十日町市学区訂正委員会の答申に基づくことが分かるように記述を修正したことなどを説明

廣田委員

- ・2学級になれば全てが解決するという考えではない。実際に1学級でクラス替えがない方が良いという意見もある。必ずしもこれに大賛成ではないが、これで仕方ないと思う。

蔵品教育長

- ・その辺は、いろいろな意見がある。クラス替えが必要だという思いの強い方、その方は、小学校1年生から中学校3年生まで、同じメンバーで同じクラスでというのは、人間関係が固定化してしまう、そういう思いの中で発言されていた。

庭野委員

- ・この問題は、1学年1学級と1学年2学級以上あるということ、なぜそうなのかということ、きちんとしておいたほうが良いと思う。そこを説明していかないと、この物差し自体を疑う人が出てくる。

富井教育総務課長

- ・承知したが、この総括の中でそれを説明するとかなりの分量になる。

庭野委員

- ・それには賛否両論あると思う、進めるとなるとメリットがあるということ、明確に打ち出さないと受け入れられない。

蔵品教育長

- ・計画の説明のなかでは、そういう答申を受けて教育委員会で方針を定めたことを加えながら、説明した方がよいということか。

庭野委員

- ・なぜこれほどこだわるかというと、総務文教常任委員会での発言では否定的な人が多かったように思う。議会に承認されないとこれは認められないのではないか。

蔵品教育長

- ・この総括は教育委員会での総括である。それを公表するというので、できれば次回、これで行こうというものをまとめられればとありがたい。

廣田委員

- ・クラス替えというのは、自分の経験だと小学校のときは3年生か4年生のとき、中学生のときは、2年か、3年の1回だけだと思ったが、何か基準があるのか。

山本学校教育課長

- ・学級編成を変える頻度については、校長の判断である。
毎年、編成替えをするという学校もあるし、1年生から2年生になるときに替えて、2年生、3年生はそのままというところもある。1年生、2年生はそのまま、3年生になるときに替えるというところもある。あくまで学校が実情に応じて判断するというのであり、しょっちゅう替えるのも好ましくない、おそらく、この中学校ではこういう形で数十年やって来ているというものを校長は尊重していると思う。

蔵品教育長

- ・修正しないで、このままで全体の様子を見てからではどうか。

富井教育総務課長

- ・これで最終案を作らせていただき、最終確認をお願いします。
会議録の15ページ、総括草案③の18ページの「(4) 学区再編後のコミュニティ・スクールの更なる充実について」についての廣田委員からの意見について、総括の当該箇所に「学区検討委員会の委員構成等に配慮しながら」等の青字の部分を加えてより具体的な記述としたことなどを説明

廣田委員

- ・実際にはなかなか難しいと思う。二つのコミュニティが一つの学校にあるということは、コミュニティ・スクールばかりではなくて、例えば、副会長をそれぞれ地区ごとに複数にするとか、会長は地区から交互に選出する枠組みを作るとかいろいろな方法があると思う。コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の委員を多くしなければならないだろう。それからコーディネーターは、私がやっていた経験から言うと、自分の地区しか分からないので、統合された後に人を紹介してくれと言われても誰に聞けばよいか分からない。自分の地区なら自分が知らなくても、あの人に聞けば分かるとか、この人は紹介してくれるとか、いろいろ間接的に辿っていく。今いるコーディネーターの人数を少なくしないことが必要と思う。

蔵品教育長

- ・統合のときには、いろいろなところに配慮し、受け入れ側も配慮しなければならないと思っている。ある学校では受け入れ側ではなく、来てくれる学校からPTA会長を出すとか、お互いを尊重し合うような雰囲気づくりというのはとても大事だと思う。学校運営協議会委員については、統合後3年ぐらいは現状の人数でやってみるということも大事なことはないか。それは、PTA同士が話し合うことと学校運営協議会同士の話し合いも当然統合前には必要だと思うので、スムーズに進むよう、学校同士だけではなく、いろいろなところでの検討が必要だと思う。
以前の松代地域で3校が、孟地、奴奈川、松代小が一緒になって新しい松代小学校になった時に、孟地の伊沢和紙の卒業証書という伝統文化が、新しい松代小でも受け入れて、今も続いているのはとてもありがたいと思っている。皆がそういう気持ちで統合ができれば良いと思う。

佐藤委員

- ・高校なんかの感覚で考えれば、十日町高校へ松代からも行く、六日町からも来る、いろいろな地域から来る、その中で役員を決めている。そういう考え方をすれば、PTA会長でもなんでも、保護者の中でいい考えが出てくるんじゃないかと思う。

浅田委員

- ・実際にこの段階に行くのも大変だと思うが、もし実現するとなれば、お互いを尊敬し合うような関係をつくってほしいと思う。

蔵品教育長

- ・本当に、受け入れ側がしっかり考えてもらわなければいけないと思う。
表現的にはこれでよろしいか。

(各委員が了承される。)

蔵品教育長

- 今日いただいた意見について、次回、修正後の案を提示させていただきたいと思っている。その中で、改めて意見をいただきながら、できれば成案にまとめていただければありがたい。

この総括の中で一番大事な部分というのは、過去よりもこれからの部分で19ページについて、改めて意見をいただければありがたい。

樋口子育て教育部長

- 総括の19ページについては、まだ委員の皆様の意見をいただけていない状態である。これが総括の本体の部分であり、一番重要な部分で、今回の総括をどうあるべきかということも含めて、事務局がつくった草案を教育総務課長から説明し、認識を新たに、少し議論をしていただき、次回につながればと思う。

富井教育総務課長

- 総括P19「7今後の対応について（総括的見解）」の項を読み上げる。

庭野委員

- 今のことについて感想を言うと、十日町市の進めようとしている、いままでにない、ドラスティックな編成だと思うけれど、特定の学校を、小学校を、中学校と一緒にするのは比較的やりやすく、全市をあげてこれが成功すれば、かなり画期的なことだと思う。これはぶり返しになるが、小学校1学年1学級、中学校1学年2学級というメジャーに対して市議員さんから疑いをかけられているし、川西側の大地に、中学校が一つもなくなるということは、地域のアイデンティティを考えたときに、どうマッチングするかが疑問でずっとモヤっとしているところである。

蔵品教育長

- 川西側に中学校という意見が確かにあるが、学校の再編、統合の場合は公の施設の統合ということで、必ず地域自治組織の意見を伺うという仕組みである。地域が反対すれば教育委員会は統合を進められないということが前提にあるという中で、この7の(1)に、ただし書きの部分で、「次のいずれかに該当する学区再編案であって関係する地域自治組織の合意が見込まれるもの」これが、大事な表現である。例えば、吉田中学校の地域の皆さんが、子供たちの教育環境を良くするために、川西中学校と一緒にになりたいという地域の合意があれば、そういうことについて教育委員会はどうか検討するということである。

方針は方針で、基本だけれども、地域の思いについても斟酌するという部分を、この総括の中で示しているということ。ただ、個人的に、数人の方がそうしたいということだけでは、教育委員会としては動けない。前提は、地域全体がそういう思いがあれば教育委員会としても、対応を委員の皆様と諮り、決めさせてもらうということである。

庭野委員

- 地域の意見というが、振興会と地域協議会という二つの組織がある。地域といった場合は、地域協議会と振興会のどちらになるのか。

蔵品教育長

- 基本的には、教育委員会が意見を求めるのは地域自治組織である。地域自治組織に

意見を求めるので、そこでの合意が出れば検討するということである。

庭野委員

- そうすると、大井田は単独で地域自治組織であるから大井田の考えということになる。

蔵品教育長

- ただ、東小の問題は別なんです。あれは公の施設を廃止しようということではなくて、ただ通学地域を変えようということなので、それは地域協議会への諮問ということはない、作業はいらないけれど、あまりにもその地域で反対が大きければ動けないということに、ただ、そういう部分についてはPTAの皆さん、保護者の皆さんにはしっかり話をし、今、PTAの皆さんは80パーセントを超える皆さんが東小学校の学区すべて十日町中学校に行きたいという気持ちが表れておりますので、そういうものをどう教育委員会としてまとめというかは大きな課題とおもっております。

ただ、いま、地域協議会の皆さんとの接触が、適正化方針の説明会もまだ地域住民に対しては開けていない状況でありますので、なかなか道は遠いなと思っております。

廣田公男委員

19ページの総括の、(2)のアのところ、2段落目からなんですけど、未就学児の保護者を対象としたアンケートのことなんですけど、書き方がね、「通常、組織化されておらず」というのは、要するにPTAみたいになっていないから、説明会の案内とか出しにくければ説明会をしにくいということですか。

本当は説明会を開いたとしても、その保護者が仕事しているとかで説明会に参加しにくいということだろうけど、それは、小学校のPTAだろうが中学校のPTAだろうが保護者は仕事しているだろうから、別に未就学児の保護者に限らないだろうからこれは削除だと思うんですけど、あまりこのようなことを言わないで、未就学児の保護者については、説明会をまだやっていないのでアンケートを送りたいと思いますが、そういったことでいいんじゃないですかね。最初は何のことを言っているのかよく分かりませんでした。

それは、前のところにもう説明が入っているよね、「未就学児の保護者の意見はどうなのかという確認してほしい」というのがあったので、「します。」ということを書けばいいわけ。

富井教育総務課長

この部分は、「したがって、その意見を確認する手段としてアンケート・・・」とします。

蔵品教育長

そのために「アンケートの実施を検討します。」と。

庭野三省委員

最後に一つ、十日町市中学校の再編という、これだけ難しく感じるのは、結局、昭和20年代の、当時の市町村合併というのが、下条なら下条、中条なら中条村といことにできている、そこを無くすと、そこを結局崩せないわけですよ。現実的には、他も、栃尾なんかはあっという間に二つの中学校になりました、ただ、十日町なんかも、大きい中学にしたければ三つぐらいでいいんだと思うけれども、結局、そのコミュニティと今回のあれ（学区再編計画）と、どう折り合いとつけるかというのが最後に残るんじゃないかと思います。

蔵品教育長

住民の皆様の気持ちを確認しながら、徐々にコンセンサスをとっていくということだと思いますけど。

庭野三省委員

とにかく、他のこの規模のところ(自治体)は、結局中学(の統合)を前からやっていたものだから、十日町は結局中学の再編をこれまでやってこなかった。そのつけが出ているわけですよ。はっきり言ったら。

蔵品教育長

従前の昭和の合併のときは結構、中学の統合も、中里中も三つか四つの中学校が一緒になったのではなかったですか。

廣田公男委員

昭和の合併から30年、29年後

庭野三省委員

貝野中学校が火事になった後ですもんね。

廣田公男委員

貝野中学校は昭和56、57、58年ごろに火事になったのです。その時に、昭和59年に中里中学校ができたのですが、家事になったときには中学校の統合が決まっていたかほぼ決まりかけていたと、ところがまだ3年間あるというので貝野地区の人はどうしても体育館をつくれということで聞かなかったと、そして寄附をしたりして体育館をつくったのですが、結局それは3年ぐらいしか使わなかったのですが、それが前の収蔵庫になっています。それほど地域の人の思い入れというのは強いものが、こだわりがあると。

蔵品教育長

川西は、昭和31・2年に川西町ができて、4・5年後ぐらいに千手と上野の中学校が一緒になって、その後に橘が一緒になって、最後に仙田地区が一緒になったという流れなんですよ。

廣田公男委員

(昭和の合併のときに、貝野村というのが二つに割れた当時の話題を提供)

庭野三省委員

とにかく十日町市の中学校と統合は大変だ、妙案は無いですよ。

蔵品教育長

それでは、本日はこれで(3報告・協議事項は終了します。)

5 その他

① 次回の教育委員会の開催日時

- ・10月定例会 10月27日(火) 13時30分から開催することを確認した。

以上で、15時0分に蔵品教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記